

第1回新県立体育館整備基本計画検討委員会

日 時：令和5年1月27日

10:00～12:00

場 所：議会棟大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 委員長の選出

5 議 事

(1) 報告事項

- ① 県の上位計画等における新県立体育館の位置付け等について
- ② 基礎調査報告書について
- ③ 主な論点について
- ④ 新県立体育館に関する県民意見について

(2) 意見交換

- ① 新県立体育館の基本的な方向性について
- ② 新県立体育館の機能・規模について
- ③ 新県立体育館の建設候補地について

(3) 今後の進め方

6 その他

7 閉会

新県立体育館整備基本計画検討委員会委員名簿

No.	氏名	所属・役職名	備考
1	尾崎 宏樹	国立スポーツ科学センター前任研究員	オンライン参加
2	熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学理事/副学長	
3	齊藤 譲	公益財団法人秋田県スポーツ協会専務理事	
4	佐藤 慶子	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会スポーツ推進員	
5	高橋 義雄	国立大学法人筑波大学体育系准教授	オンライン参加
6	高橋 善健	公益財団法人秋田観光コンベンション協会専務理事	欠 席
7	田中 志穂	株式会社北都銀行バドミントン部コーチ	
8	永井 元	秋田県高等学校体育連盟会長	
9	長沼 優	秋田県中学校体育連盟会長	
10	納谷 信広	秋田市観光文化スポーツ部長	
11	水澤 聡	秋田商工会議所専務理事	欠 席
12	水野 勇氣	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役社長	

第1回新県立体育館整備基本計画検討委員会配席図

令和5年1月27日
10:00～12:00
議会棟大会議室



新県立体育館整備基本計画検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 新県立体育館の基本計画の策定に当たり、公共施設の整備運営、スポーツ振興、観光振興、まちづくり等に関して識見を有する者から意見を聴くため、新県立体育館整備基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会の委員は、次の事項について検討し、意見を述べる。

- 一 基本方針に関する事
- 二 機能及び規模に関する事
- 三 建設場所に関する事
- 四 整備運営手法に関する事
- 五 その他新県立体育館の整備運営に関する事

(組織及び委員の任期)

第3条 委員会の委員は、12名以内で組織する。

- 2 委員会の委員は、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、任命の日から基本計画の策定の日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 4 委員長は、必要があるときは、委員会の委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課に置く。

(委任規定)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年1月20日から施行する。